

TW I - J I (仕事の教え方) トレーナー養成講習会 (訓練講師養成講座)

TW I とは

TW I とは、Training Within Industry の略であり、直訳すると「産業内訓練」となりますが、これを「監督者訓練」と意識して名付けたものです。その名の通り第2次世界大戦中、徴兵でベテランが手薄となった監督者層向けにアメリカで作られた訓練であり、戦後日本にも導入され、日本独自の発展をしてきたものです。

TW I は元来、[仕事の教え方(J I)]・[人の扱い方(J R)]・[改善の仕方(J M)]の3コース(これを「3 J」という。)から成り立つもので、企業内訓練の中でも最も標準化ができていて、いずれも10時間で教えるように作られています。

この「3 J」に加えて、日本独自で開発されたものに、[安全作業のやり方(J S)]というコースがあります。これは一般社団法人日本産業訓練協会が開発されたものですが、12時間以上で教えるように作られています。以上4コース(「4 J」という。)は、職業能力開発促進法施行規則にも明記された訓練です。

TW I - J I [仕事の教え方] とは

TW I - J I [仕事の教え方] とは、正しい仕事の教え方を身に付けるための訓練です。「言っただけ」とか「やっただけ」ではなく、正確に、安全に、そして良心的に仕事をやるように、しかも速く覚えさせる方法で教えることのできる技能をいいます。そのためにまず、教える前の「用意の仕方」として、①訓練予定表を作る、②作業を分解する、③全てのものを用意する、④作業場を整備する、ことの必要性を理解し、正しい教え方として右の表にあります「教え方の4段階」を身に付けます。訓練の方法としては、実際の職場の作業を使い、参加者が実演を通して理解できるようになっています。また、監督者自身のあり方として「相手が覚えていないのは、自分が教えなかったのだ」と常に戒めています。

教え方の4段階

第1段階	習う準備をさせる
第2段階	作業を説明する
第3段階	やらせてみる
第4段階	教えたあとをみる

トレーナー(訓練員)

(10時間訓練講習会)

初級(または中級)監督者

(OJTによる指導)

一般従業員等

TW I - J I [仕事の教え方] トレーナー養成コースとは

トレーナーとは、TW I - J I [仕事の教え方] コースを訓練できる立場にある者をいいます。従って、このコースを修了し、一定の成績を修めた者は、「TW I - J I トレーナー(訓練員)」として認定され、自社内(もちろん社外でも)で初級または中級監督者に対し、[仕事の教え方] の10時間訓練講習会を実施することができます。10時間訓練講習会を受講した初級または中級監督者は、自分の部下にOJTの一環として指導することになります。

トレーナーとして認定された参加者には、一般社団法人群馬県経営者協会より認定証が発行されます。ここで認定される「TW I - J I トレーナー」という資格は、全国どこでも通用するものです。

TWI-JI トレーナー養成講習会 開催要領

日時	令和6年4月9日・10日・12日・16日・17日・19日の6日間／各日8:30～17:30
会場	前橋市大手町3-3-1「群馬県中小企業会館」第3会議室
参加費	会員企業＝1名につき121,000円 / 非会員企業＝1名につき181,500円 (いずれも消費税、資料代、資格認定料込み)
講師	中央職業能力開発協会 認定講師 一般社団法人群馬県経営者協会 副会長 松井 義治
申込方法	①下記参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXやメール等でお送りください。 ②開催が決定しましたら、参加費のご請求書をお送りいたします。
申込締切日	令和6年3月26日(火) ※定員になり次第締め切ります。
注意事項	①本講習会は6日間の通いとなります。欠席や遅刻・早退、中断が多いと、トレーナーとして認定されないことがあります。特に、初日は10分以上の遅刻があると以降参加できませんので、ご了承ください。 ②筆記用具等は各自ご持参ください。 ③参加費ご入金後の返金はいたしません。また、締切日以後のキャンセルの場合は、資料代等が発生するため、全額ご請求いたします。
お問い合わせ先	一般社団法人群馬県経営者協会 担当 五十嵐 亮 二／塩 野 梓 TEL:027-234-2770 FAX:027-234-2771 E-mail:igarashi@gunkeikyo.net

群経協行 FAX:027-234-2771 igarashi@gunkeikyo.net

「TWI-JI トレーナー養成講習会」参加申込書

会社名		TEL	
担当者ご芳名		所属・役職	
E-mail			

参加者氏名 (ふりがな)	所属・役職	年 齢	勤 続
()		歳	年
()		歳	年
()		歳	年